

令和4年第2回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月15日(木) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(11人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	義山 太志
	3番	福山 宣太
	4番	
	5番	稲村 英治
	6番	藤島 正廣
	7番	平山 純一郎
	8番	
	9番	樺山 哲博
	10番	
	11番	基山 美奈子
	12番	森 三江子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(0名)

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	實村 秀樹
5番	徳山 実
6番	重 翔太

※新型コロナ感染症予防対策として人数制限を設けて開催

4. 欠席委員 4番 田中 秀樹、8番 富本 太地、10番 實 穰二

欠席推進委員 1番 琉 将士、2番 幸山 真悟、3番 徳 範文  
4番 實村 秀樹、5番 徳山 実、6番 重 翔太

## 5. 議事日程

- 第1 農地法第3条許可申請について（2件）
- 第2 農地法第4条許可申請について（1件）
- 第3 農業経営基盤強化促進事業について（1件）

## 6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁  
主事 酒勺 英樹

### 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和4年第2回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 おはようございます。時間も過ぎていますが、農繁期、大変忙しい中での開催ですので、さっそく会の方を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中11名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長をお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義はございませんでしょうか。

### 【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、11番委員、13番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは日程第2議案第2号農地法第4条許可申請についてを議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第4条許可申請は、1議案1件です。議案第2号受付番号2号については、お手元の資料のとおりで賃貸住宅建設になります。申請地は、役場から約420mに位置しており、農地区分としては第2種農地の500m以内農地に該当すると思われます。周辺には集落が形成されており、施設自体はすでに建っております。追認としての申請です。申請地は、平成28年に農振除外の手続きも完了済みで平成28年の8月28日に許可ももらっている農地です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号2号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

9番 農地法第4条許可申請第2号について、説明いたします。先日、7番委員と共に調査した結果、申請書のとおりでございます。なお、今、更地状態になっています。皆様のご審議よろしく申し上げます。

7番 農地法4条許可申請2号については、只今、9番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。これより受付番号2号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号2号については原案のとおり決定することに決定しました。

これで日程第2議案第2号農地法第4条許可申請についてを終わります。

次に日程第3議案第3号農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案1件です。議案第3号受付番号1号については、お手元の資料のとおりで賃貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議　長　　それでは、只今の説明に関連して、受付番号1号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3　番　　農業経営基盤強化促進事業第1号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおりで何の問題も無いと思われまますので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。畑の現況としましては、面積585㎡のところジャガイモでそれ以外はサトウキビです。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議　長　　はい、ありがとうございます。これより受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議　長　　無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議　長　　全員賛成ですので、受付番号1号は、原案のとおり決定しました。  
日程第3議案第3号農業経営基盤強化促進事業についてをこれで終了いたします。

次に日程第4議案第1号農地法第3条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局　　今月の農地法第3条許可申請は、1議案2件です。  
議案第1号について、受付番号10号から受付番号11号所有権移転に関する件です。受付番号10号については、譲受人は古里在住で、譲渡人も古里在住です。申請農地は大字古里の畑で面積は2,095㎡となっています。申請事由といたしては贈与です。

次に受付番号11号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は大阪府在住

です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 6,441 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしては経営拡張です。

受付番号 10 号から 11 号は、別添の調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 はい、それでは、只今の説明に関連して、受付番号 10 号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12 番 農地法第 3 条許可申請 10 号について、ご説明いたします。先日、6 番委員、1 番推進委員と共に調査した結果、第 3 条 2 項各号に抵触いたしません。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況といたしましては、先月、兼久原の 78 という農地の 3 条申請があったんですけど、そちらが一枚畑になってまして、79 がサトウキビの収穫あとになっています。よろしく申し上げます。

6 番 10 号について、ご説明いたします。只今、12 番委員のご説明のあったとおりでございます。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号 10 号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号 10 号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号 10 号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、受付番号 11 号の説明を担当委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

11 番 農地法 3 条許可申請 11 号について、ご説明いたします。申請書のとおり何の問題も無いと思われま。先日、10 番委員、5 番推進委員と共に調査した結果、これは土地改良区であり、何の問題も無いと思われま。現況といたしましては、キビです。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号11号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号11号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号11号は、原案のとおり決定いたしました。これで日程第4議案第1号農地法第3条許可申請についてを終了いたします。その他ありますが、何かございませんでしょうか。よろしいですか。無いようですので、これで総会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。